

# 論点に対する意見

---

総務省自治行政局公務員課応援派遣室

# 応援編成計画等に係る意見照会

## 意見照会の実施

### 1 意見照会の目的

「首都直下地震における応急対策職員派遣制度アクションプラン」策定に向け、応援編成計画（案）に関する主要論点について、構成団体、都道府県、指定都市の意見を把握することを目的として実施。

### 2 照会対象及び回答状況

#### (1) 対象団体

全国知事会、全国市長会、全国町村会、  
指定都市市長会、中核市市長会、  
各都道府県、各指定都市

計72団体

#### (2) 回答団体数

67団体

※回答票において、一部項目又は全項目  
が空欄の団体を含む。

### 3 照会内容

#### 論点回答票のとおり

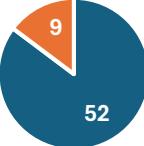
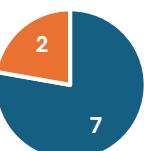
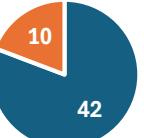
## 論点回答票

今後発生が想定される首都直下地震発生時の応援職員派遣に係るアクションプラン策定のための  
ワーキンググループ（第3回）における論点①及び②回答票

団体名:	担当者氏名:	電話番号:	メールアドレス:
①-1	①-1で「必要がない」の場合、①-4へ。	①-1で「必要がある」場合、すべての先遣隊がブッシュ型であるべき。	①-1で「必要がある」かつ①-2で「ブッシュ型であるべき」の場合、この①-2で論点①の回答終了。
①-2	①-2で「ブッシュ型であるべきではない」の場合、どのようなあり方がよいか、具体的に回答してください。	①-2で「ブッシュ型であるべきではない」の場合、どのようなり方がよいか、具体的に回答してください。	論点①回答終了。
①-3	①-3で「賛成」の場合、①-6へ。①-3で「反対」の場合、次の①-4で自由回答。	①-3で「賛成」の場合、①-6へ。①-3で「反対」の場合、次の①-4で自由回答。	①-4で「賛成」の場合、①-6へ。①-4で「反対」の場合、次の①-5で自由回答。
①-4	①-4で「賛成」の場合、①-6へ。①-4で「反対」の場合、次の①-5で自由回答。	①-4で「賛成」の場合、①-6へ。①-4で「反対」の場合、次の①-5で自由回答。	①-4で「賛成」の場合、①-6へ。①-4で「反対」の場合、次の①-7で自由回答。
①-5	①-5で「賛成」の場合、①-6へ。①-5で「反対」の場合、次の①-6で自由回答。	①-5で「賛成」の場合、①-6へ。①-5で「反対」の場合、次の①-6で自由回答。	論点①回答終了。
①-6	①-6で「賛成」の場合、①-7へ。①-6で「反対」の場合、次の①-7で自由回答。	①-6で「賛成」の場合、①-7へ。①-6で「反対」の場合、次の①-7で自由回答。	①-6で「賛成」の場合、論点①回答終了。「反対」の場合、次の①-7へ。
①-7	①-7で「賛成」の場合、①-8へ。①-7で「反対」の場合、次の①-8で自由回答。	①-7で「賛成」の場合、①-8へ。①-7で「反対」の場合、次の①-8で自由回答。	論点①回答終了。
番号	論点②の質問	回答	備考
②-1	②-1で「複数指定するべき」の場合、②-2へ。「複数指定するべきではない」の場合、②-3へ。	②-1で「複数指定するべき」の場合、②-2へ。「複数指定するべきではない」の場合、②-3へ。	②-1で「複数指定するべき」の場合、②-2へ。「複数指定するべきではない」の場合、②-3へ。
②-2	②-2で「複数指定するべき」の場合、②-4へ。	②-2で「複数指定するべき」の場合、②-4へ。	②-4へ。
②-3	②-3で「複数指定するべきではない」の場合、②-4へ。	②-3で「複数指定するべきではない」の場合、②-4へ。	②-4へ。
②-4	「重複してもよい」と考える場合、回答不要。論点②回答終了。	「重複してもよい」と考える場合、回答不要。論点②回答終了。	「重複してもよい」と考える場合、回答不要。論点②回答終了。

# 論点に対する意見

## 論点①に係る質問項目及び回答集計

番号	論点①の質問	備考	回答集計
①-1	一の受援都県に対し、応援編成計画上のすべての即時応援道府県等が先遣隊を派遣する必要があるか。	①-1で「必要がない」の場合、①-4へ。	 <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 必要がない</li> <li>■ 必要がある</li> </ul>
①-2	①-1で「必要がある」の場合、すべての先遣隊がプッシュ型であるべきか。	①-1で「必要がある」かつ①-2で「プッシュ型であるべき」の場合、この①-2で論点①の回答終了。	 <ul style="list-style-type: none"> <li>■ プッシュ型であるべき</li> <li>■ プッシュ型であるべきではない</li> </ul>
①-3	①-2で「プッシュ型であるべきではない」の場合、どのようなあり方がよいか、具体的に回答してください。	論点①回答終了。	※自由記述
①-4	①-1で「必要がない」の場合、先遣隊派遣について、即時応援道府県等のうちある程度到着時間が早いと推測される数団体に先遣隊派遣の役割を担ってもらうのはどうか。	①-4で「賛成」の場合、①-6へ。「反対」の場合、次の①-5で自由回答。	 <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 賛成</li> <li>■ 反対</li> </ul>
①-5	①-4で「反対」の場合、受援4都県に対する先遣隊派遣団体について具体的に挙げてください。	論点①回答終了。	※該当団体無し
①-6	①-4で「賛成」の場合、具体的にどの団体を先遣隊派遣団体として選定するか等については、APに規定するよりも首都直下地震現地調整会議準備会での議論に任せることとしてはどうか。	①-6で「賛成」の場合、論点①回答終了。「反対」の場合、次の①-7へ。	 <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 賛成</li> <li>■ 反対</li> </ul>
①-7	①-6で「反対」の場合、APに規定すべき先遣隊派遣団体について具体的に挙げてください。	論点①回答終了。	※自由記述

※ 円グラフは、当該項目に回答のあった団体のみを母数として集計しています。

# 論点に対する意見

## ①-3 設問

- ①-2で「プッシュ型であるべきではない」の場合、どのようなあり方がよいか、具体的に回答してください。

## ①-3 回答

- 全ての即時応援道府県等からプッシュ型により先遣隊が派遣された場合、被災都県の発災直後における受援のキャパシティを越えてしまうことが想定される。①-4の案に概ね賛同するが、各即時応援道府県等で応援班を編制する際、被災都県へ先遣隊（もしくは連絡要員）を派遣して応援ニーズを把握することは必要になると想定されるため、「先遣隊」は①-4の案により派遣し、その他の即時応援道府県等においては、少人数の「連絡要員」を派遣する形としてはどうか。
- 首都直下地震現地調整会議準備会においてルールを検討するべき。

# 論点に対する意見

## ①-7 設問

- ①-6で「反対」の場合、APに規定すべき先遣隊派遣団体について具体的に挙げてください。

## ①-7 回答 (1/2)

- 先遣隊の役割を鑑みると、迅速に受援都県庁に入ることが肝要であることから、距離・ルートを踏まえて複数団体をAPに規定する方が、即時応援県内での調整が不要となり合理的ではないか（APに規定されていても、いなくても受援都県までの「距離」が先遣隊の派遣選定の重要な要因になると考えられる。APに規定されている方が先遣隊となる即時応援道府県においても、自府県内で説明がしやすいのではないか。）。
- 「資料 応援編成計画（案） 7スライドに統括役の組合せ例として挙げられている組合せのとおりで問題ないと考える。理由としては、以下のとおり。
  - ・事務局提案のとおり、先遣隊を派遣する団体の指定に当たっては、到着時間が早いと推測される団体が担うのが望ましいと考える。
  - ・この点、統括役の組合せ例は受援都県と応援道府県等の距離を踏まえて指定されている。
  - ・また、指定する団体については、当該団体が災害等により派遣できないことや地理的なリスクを考慮して、一の団体ではなく複数の団体を方角も考慮して指定することが望ましいが、組合せ例ではこれらも踏まえていると思料されるため、お示しの例を準用しても差し支えないと考える。
  - ・さらに、統括役については、迅速性や引継ぎ等の手間の観点から、発災から受援都県の被害状況等を把握している先遣隊が、引き続き担うことが望ましいため、統括役の組合せと先遣隊の組合せは同一とすべきと考える。
- 「首都直下地震現地調整会議準備会」に全て任せるのではなく、①距離、②団体の規模及び県及び政令指定都市から各々複数団体、③これまでの大規模災害の発生と災害対応経験等、何らかの基準を示すべきではないか。

# 論点に対する意見

## ①-7 設問

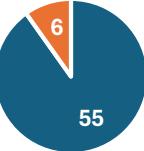
- ①-6で「反対」の場合、APに規定すべき先遣隊派遣団体について具体的に挙げてください。

## ①-7 回答 (2/2)

- ある程度到着時間が早いと推測される数団体から指定すべきと考える。
- 南海トラフ地震APを参考にすれば、先遣隊を派遣する即時応援道県等が、現地調整会議の「総括担当」となることから、まず、「総括担当」となり得る道県等を総務省で選定し、その道県等から先遣隊を派遣すべきであると考えます。
- 先遣隊派遣団体の選定に際しては、受援都県及び即時応援道府県等のうちある程度到着時間が早いと推測される数団体と調整の上、事前に先遣隊派遣団体を決定しておいた方がよいものと思料。
- 準備会での検討では、組合せごとに進捗のばらつき等出てしまうため、国主導での検討を行っていただきたい。  
以下の点を踏まえてAPに規定いただきたい。
  - ①受援都県までの距離
  - ②到着想定時間 等
- 先遣隊派遣は、"即時応援道府県等のうちある程度到着時間が早いと推測される団体"が担うことが現実的と考えられ、地理的な条件等から団体の選定も比較的容易であることから、あらかじめAPに記載してはいかがでしょうか。記載しておくことで事前の準備等ができるため、即時応援につながると考えます。具体的な派遣団体は地理的条件等で選定してはどうでしょうか。
- 迅速な先遣隊派遣を行うことによって、本格的な支援開始を早める必要があると考えるため。

# 論点に対する意見

## 論点②に係る質問項目及び回答集計

番号	論点②の質問	備考	回答集計
②-1	首都直下地震APにおいて、基本となる組合せの団体を複数指定するべきか。	②-1で「複数指定するべき」の場合、②-2へ。「複数指定するべきではない」の場合、②-3へ。	 ■ 複数指定するべき ■ 複数指定するべきではない
②-2	②-1で「複数指定するべき」の場合、4都県それぞれに対して基本となる組合せの団体に関して意見があれば自由回答してください。	②-4へ。	※自由記述
②-3	②-1で「複数指定するべきではない」の場合、4都県それぞれに対して基本となる組合せの団体について、具体的に挙げてください。	②-4へ。	※自由記述
②-4	基本となる組合せの団体と先遣隊派遣団体が重複することについて、「重複するべきではない」と考える場合、それぞれの団体について具体的に挙げてください。	「重複してもよい」と考える場合、回答不要。論点②回答終了。	 ■ 重複してもよい ■ 重複するべきではない

※ 円グラフは、当該項目に回答のあった団体のみを母数として集計しています。

# 論点に対する意見

## ②-2 設問

- ②-1で「複数指定すべき」の場合、4都県それぞれに対して基本となる組合せの団体について意見があれば自由回答してください。

## ②-2 回答 (1/6)

- 基本となる組合せの団体を複数指定する場合、統括役及び情報連絡窓口について、受援都県の行政組織単位と合わせて、道府県を単位とすることが適当ではないか。
- 事務局提案の通り（受援都県の規模が大きいので、1団体のみが基本となる組合せとなると、負担がかなり大きいと思われるので、進出ルートや時間等を考慮の上、複数指定するのが良いと考えます。）
- 即時応援道府県等の数が多い団体については、複数指定する必要があると考える。一方、千葉県の場合は即時応援道県等が5道県市であるため、基本となる組合せの団体は1つとしてもよいと考える。
- 受援都県との距離と応援道府県等の規模を踏まえて指定することが適当と思料。（先遣隊派遣団体が含まれることが必要）  
また、交通網の断絶を想定し、異なる地方・地域から指定することが適当と思料。
- 以下の観点が考えられる。
  - ・応援道府県をある程度の地域（例：東・西日本）で区分し、区分毎に各1団体を指定する。  
→上記区分に応じ、受援都県内の応援割振りを細分化することで、より円滑な調整が可能になるのでは。  
②-1で複数指定すべきとしたが、“千葉県”を重点受援県とする応援県市数は少なく、1県のみでよいのではないか。
- 受援県の規模がいずれも大きいことから、それぞれの都県に複数の道府県、それぞれの政令指定都市に1つの政令指定都市を指定してはどうか。
- 受援都県への距離や、即時応援道府県等の地理的条件等を踏まえて、複数指定するべきである。

# 論点に対する意見

## ②-2 設問

- ②-1で「複数指定するべき」の場合、4都県それぞれに対して基本となる組合せの団体について意見があれば自由回答してください。

## ②-2 回答 (2/6)

- 距離のほか、応援団体の規模（人口規模など）も考慮いただきたい。
- 受援都県の意見を基に決定すべき
- 移動距離等を考慮し、先遣隊を派遣する道府県等が「基本となる組み合わせの団体」も担うこととしてはどうか。  
なお、一部の自治体への負担が過大とならないよう、派遣が長期化する場合には、「基本となる組み合わせの団体」を交代するルールを設けてはどうか。
- （例）で示されているとおり、指定都市を有する道府県がその指定都市とともに基本となる組合せとなつた方が円滑な連携が期待される。
- 各4都県へ迅速に派遣が可能な立地である道府県、特に指定都市を含む道府県の配置が必須かと考える。
- カウンターパート（受援側）が都県となるため、基本となる組み合わせの団体については、道府県とし、政令市は除外した方が良い。
- 基本となる組合せ選定の際には、①受援都県までの距離、②到着想定時間 等考慮いただきたい。  
また、指定された複数団体の中で、リーダーとサブリーダーを設定し、役割分担を行うべき。
- 情報連絡窓口の順位付け（例 1位…岐阜、2位…大阪など。1位が連絡つかない・現場に到着できないことを鑑みて指定）が必要だと考える。
- 重点受援県側の人口が多いことから複数指定しないと対応が困難と思われる。

# 論点に対する意見

## ②-2 設問

- ②-1で「複数指定するべき」の場合、4都県それぞれに対して基本となる組合せの団体について意見があれば自由回答してください。

## ②-2 回答 (3/6)

- 「資料 応援編成計画（案） 7スライドに統括役の組合せ例として挙げられている組合せのとおりで問題ないと考える。  
理由としては、以下のとおり。
  - ・事務局提案のとおり、先遣隊を派遣する団体の指定に当たっては、到着時間が早いと推測される団体が担うのが望ましいと考える。
  - ・この点、統括役の組合せ例は受援都県と応援道府県等の距離を踏まえて指定されている。
  - ・また、指定する団体については、当該団体が災害等により派遣できないことや地理的なリスクを考慮して、一の団体ではなく複数の団体を方角も考慮して指定することが望ましいが、組合せ例ではこれらも踏まえていると思料されるため、お示しの例を準用しても差し支えないと考える。
  - ・さらに、統括役については、迅速性や引継ぎ等の手間の観点から、発災から受援都県の被害状況等を把握している先遣隊が、引き続き担うことが望ましいため、統括役の組合せと先遣隊の組合せは同一とすべきと考える。先遣隊として指定された団体であることが望ましいと考える。
- 1つの受援県に対して、即時応援県等が多いため、基本となる組み合わせの団体1つのみだと、取りまとめに苦慮する可能性が高い。  
基本となる組み合わせの県が何をするかにもよるもの、情報共有のしやすさも踏まえ、全国知事会の地域ブロックなどの既存の枠組みを活かし、基本となる組み合わせの県を指定してはどうか。
- 負担軽減のためには複数指定が適当。ただし連絡系統に混乱を生じさせない役割分担に留意すべき。  
(情報連絡窓口を一本化する等の配慮を要する)。

## ②-2 設問

- ②-1で「複数指定するべき」の場合、4都県それぞれに対して基本となる組合せの団体について意見があれば自由回答してください。

## ②-2 回答 (4/6)

- 基本となる組合せの団体の選定にあたっては、即時応援道府県等のうち、  
(1) 職員規模が比較的大きいこと、(2) 受援都県までの到着時間が早いこと  
を主な基準として、受援都県内を複数エリアに分けたうえで複数の団体を指定する方式が望ましいと考える。さらに、統括団体に過度な負担が集中することを避け、円滑な運用を確保するため、以下のように即時応援道府県等を階層化する方法も検討しうると考える。
  - 総括県 (=基本となる組合せ団体)  
受援都県における最上位の調整窓口として統括し、情報連絡・応援調整を主導
  - 総括支援県 (2~4団体程度)  
総括県を補完し、他の即時応援県の取りまとめを分担
  - 即時応援県  
現地への実動派遣を主として担う。
- 基本となる組合せについては、先遣隊派遣と同様、到着時間が早い団体を中心に選定することが適当であると考えることから、APで規定するよりも、首都直下地震現地調整会議準備会での議論に委ねることが望ましいと考える。
- 「移動距離、時間」、「被害規模」、「職員規模」などにより考慮すべき。  
関西広域連合における首都直下地震における応急対応期の被災自治体支援のあり方検討報告書においては、組合せ案が示されている。

# 論点に対する意見

## ②-2 設問

- ②-1で「複数指定するべき」の場合、4都県それぞれに対して基本となる組合せの団体について意見があれば自由回答してください。

## ②-2 回答 (5/6)

- 基本となる組合せの団体は、ある程度到着時間が早いと推測される数団体から指定すべきと考える。
- 極力、同じブロック単位の各道府県が同じ都県に応援を行うような組み合わせの方が連携もしやすいのではないかと考えるため、地理的に離れた複数ブロックでの応援が良いのではないか。（例：東北・中国→東京、北陸・九州→千葉）。
- 即時応援道府県等のうちある程度到着時間が早いと推測される数団体に先遣隊派遣の役割を担ってもらってはどうか。
- 総括担当は、受援都県の特性（都市化）が近い自治体、及び受援都県から近い自治体を選考すべきと考えます。  
(例)東京都:愛知県及び福島県、神奈川県:大阪府及び岐阜県、埼玉県:京都府及び新潟県、千葉県:宮城県
- 窓口一元化を図る観点から、基本となる組合せの団体のうち、主と副の団体を指定してはどうか。
- 先遣隊派遣団体など受援都県に先に入っている団体がまず統括役等を務めるのが良い。
- 受援都県にいち早く到着して対応する必要があるため、"即時応援道府県等のうちある程度到着時間が早いと推測される団体"から2～3団体程度で構成してはどうでしょうか。
- 即時応援道府県等のうち基本となる組合せを複数指定することについては、総務省から例として示された県及び受援都県等と調整の上、事前に決めておいた方がよいものと思料。

# 論点に対する意見

## ②-2 設問

- ②-1で「複数指定するべき」の場合、4都県それぞれに対して基本となる組合せの団体について意見があれば自由回答してください。

## ②-2 回答 (6/6)

- アクセス面や職員規模等からの提案です。（埼玉県←新潟県、新潟市、山形県）、（千葉県←宮城県、仙台市）、（東京都←愛知県、名古屋市、三重県、福島県）、（神奈川県←岐阜県、大阪府、大阪市）
- 埼玉県、東京都、神奈川県に関しては多くの即時応援道府県等がペアリングしているため、基本となる組合せの団体がひとつしかないと応援道府県等内での調整が困難になることが予測される。4都県それぞれで必要な数の基本となる組合せの団体を今後検討していくべき。
- 本県の受援都県として、東京都となっているが、東京都内の被災団体の被災規模の内容にもよるのではないかと推測する。例えば23区全てで応援が必要な場合は、組合せが不足する可能性もあるため、一概に基本となる組合せ団体をどうすればいいかは難しい部分はあると考える。また、不足しない場合は、受援団体の基本となる組合せを設定し必要に応じて即時応援県を投入する方法もあるのではないかと考える。
- 4都県ともにブロックごとに基本となる組み合わせを設定
- ①-7での回答のとおり、APで規定した先遣隊がそのまま担うのが自然と考える。

# 論点に対する意見

## ②-3 設問

- ②-1で「複数指定するべきではない」の場合、4都県それぞれに対して基本となる組合せの団体について、具体的に挙げてください。

## ②-3 回答

- オペレーションの一貫性と情報錯綜防止のため、統括役及び情報連絡窓口は複数指定しない方がよいと考える。応援側の規模や受援都県までの距離を鑑みて「即時応援道府県等（基本となる組合せ）」をAPで規定してはいかがか。  
他方、統括役及び情報連絡窓口の負担が増大することも懸念されるため、複数団体を指定する場合は、混乱を来さないためにも、複数団体の役割分担例までAPで示してはいかがか。）
- 総務省が一括して他自治体に情報共有等を行うことで混乱なく進められると考えます。
- 受援都県に対し距離の近い即時応援道府県  
(例)埼玉県－新潟県、千葉県－宮城県、東京都－福島県、神奈川県－岐阜県

## ②-4 設問

- 基本となる組合せの団体と先遣隊派遣団体が重複することについて、「重複するべきではない」と考える場合、それぞれの団体について具体的に挙げてください。

## ②-4 回答

- 基本となる組合せの団体と先遣隊派遣団体が重複することがあってもよいと考える。ただし、基本となる組合せの団体の指定に当たって、各ブロックの枠組みを考慮する必要はないか。
- 受援都県からの連絡先を明確にし、即時応援道府県等間での情報錯綜を防ぐため、「基本となる組合せである即時応援道府県」を規定し、統括役及び情報連絡窓口の一元化を図るべきと考える。（南トラAPと同じ考え方であるべき）。